

## サステナブル調達に関する基本方針

## サステナブル調達に関する基本方針

2024年 4月 1日制定

2025年 4月 9日改定

東急不動産リート・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)は、当社のサステナビリティ方針(以下「サステナビリティ方針」といいます。)第3項に規定する「社外のステークホルダーとの協働」をより具体的に実践するため、当社のサステナブル調達に関する基本方針(以下「本方針」といいます。)を以下のとおり定めるものとします。

### 1. (目的)

本方針は、当社および当社が運用を受託する全ての投資法人において、サステナブルな調達(以下「本調達」といいます。)を行うことを広くサプライヤーに示し、相互理解のもと協働して取り組みの高度化を推進することを目的とします。

### 2. (適用範囲)

本方針は、当社および当社が運用を受託する全ての投資法人において調達する製品、サービス、原材料、設計・施工に関わる直接または間接的な取引に適用します。

### 3. (本方針)

本方針は、当社の属する東急不動産ホールディングスグループのサステナブル調達方針(東急不動産ホールディングス株式会社のウェブサイトに掲載されている「東急不動産ホールディングスグループ『サステナブル調達方針』」に記載されたものをいい、以下「グループ調達方針」といいます。なお、グループ調達方針が改定された場合は、改定された内容に従うものとします。)に、当社の事業特性を考慮した事項(以下「当社追加事項」といいます。)を加えたものとします。当社追加事項は以下のとおりとします。

#### 「人権の尊重」について

##### ・DE&Iの考慮

DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)の視点等も考慮した事業活動を行う。

#### 「環境への配慮」について

##### ・「グリーン調達基準」に基づく活動

当社が別途定める「グリーン調達基準」に基づき、環境に配慮した調達を行う。

##### ・当社が運用を受託する投資法人の環境目標等の理解、施策への取り組み

当社が運用を受託する投資法人がウェブサイトにて公表している環境目標等を踏まえ、当該施策に合致した事業活動に取り組む。

##### ・環境・社会課題への取り組み方針や体制の整備

取り組み方針を明示し実行体制を整えることにより、多面的な社会的要請に対応するレジリエントな経営体制の構築に努める。

「本方針実践への協力」について

- ・リテラシー向上のため研修や当社の実施する説明会等への積極的な参加

当社は、年1回以上の頻度で、サステナビリティに焦点を当てた研修（プロパティーマネジャー向け）や情報発信（オフィステナント、レジデンス入居者向け）を行っており、それら啓発活動を通じて、サプライチェーンのリテラシー向上を図る。

以上

## 附 則

- 1 本方針の改廃は社長決裁による。
- 2 本方針の所管部署はサステナビリティ推進部とする。